プライベートコネクト

Version: 2.6
Date Released: 2025/2/1

1. サービス概要

本サービスは、IDC フロンティアの拠点間閉域網により、お客様拠点と IDCF クラウドサービスやデータセンターサービス等との間のセキュアな通信をスピーディーかつ低コストで利用可能なプライベート接続環境を提供します。

本サービスを利用することにより、オンプレミス、クラウド、データセンター等、複数のインフラ環境にわたるシステム連携やリソース最適化を可能にするとともに、冗長化や広域分散による可用性の向上や事業継続性の確保を図ることができます。

- 複数のインフラ環境にわたるシステム連携やリソース最適化
- 冗長化や広域分散による可用性向上、事業継続性の確保
- 外部キャリア、クラウドサービス等との相互接続

1.1. 提供機能

1.1.1. サービス概念図

本サービスはお客様拠点、当社クラウド/データセンターサービスなどの複数のネットワークを相互に接続し、お客様専用閉域網を構築するサービスです。

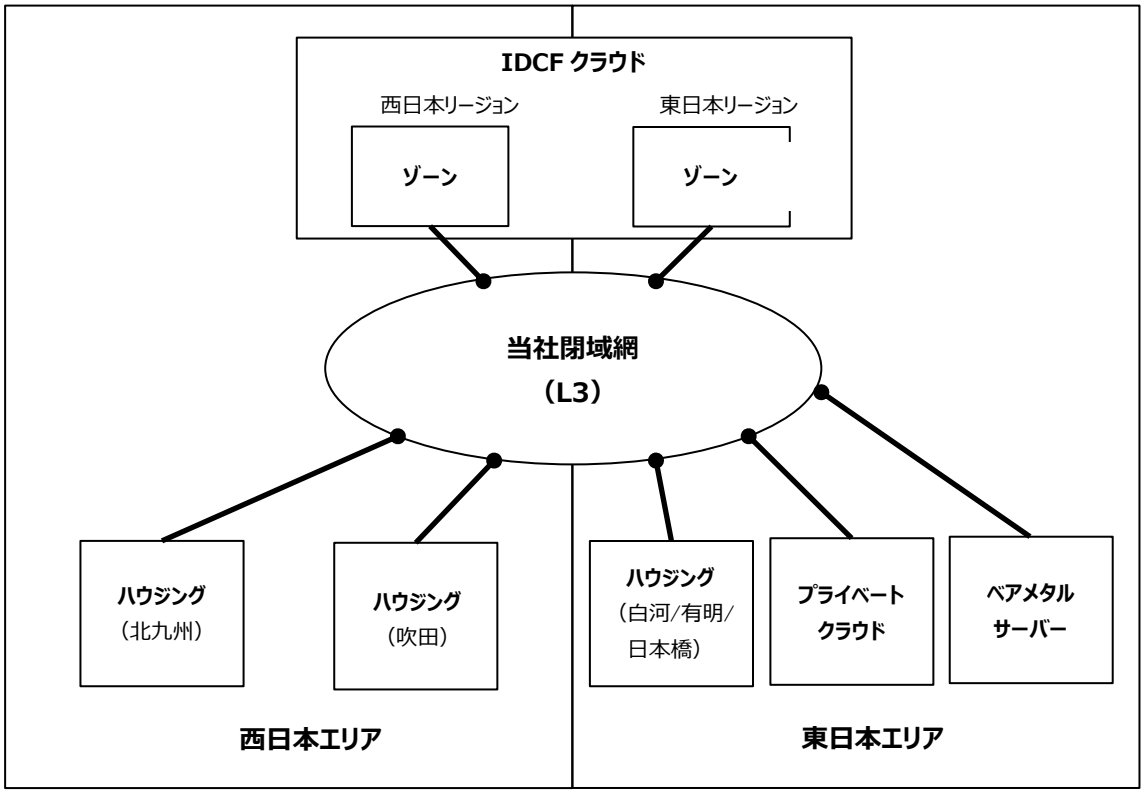

1.1.2. サービスメニュー

本サービスでは、以下の 3 つのアクセスポートタイプで閉域網に接続することができます。

アクセスポートタイプ	概要
タイプ 1 （アクセス回線接続）	外部キャリアのアクセス回線（お客様手配回線）を、当社が管理する共有ラック内にて当社閉域網と相互接続します。
タイプ 2 （ハウジングサービス接続）	当社データセンター内ご利用ラックのお客様環境を当社の閉域網と接続します。
タイプ 3 （クラウドサービス接続）	当社クラウドサービスのお客様環境に追加ネットワークを設定し、当社の閉域網と接続します。

1.2. 提供範囲

本サービスの提供範囲は以下となります。

提供範囲			提供場所					
			白河データセンター	日本橋データセンター	有明データセンター	府中データセンター	吹田データセンター	北九州データセンター
タイプ 1	アクセス回線接続		○	ー	○	ー	ー	○
タイプ 2	ハウジングサービス接続		○	○	○	ー	○	○
タイプ 3	IDCF クラウド		○	-	-	-	-	○
	プライベートクラウド	TypeV*1	○	-	○	-	-	-
	ベアメタルサーバー		○	-	-	-	-	-

*1:TypeV シリーズには 2020、mini 等が含まれます。

1.3. 料金

本サービスの料金は下記となります。

1.3.1. アクセスポート料金

閉域網に接続する拠点毎に以下の料金が必要となります。

アクセスポートタイプ	接続サービス	帯域	月額料金（税抜）
タイプ 1 （アクセス回線接続）	キャリア回線・他社 VPN*1	1Gbps ベストエフォート	￥12,000
タイプ 2 （ハウジングサービス接続）	ハウジング・コロケーション		シングル￥20,000 冗長￥40,000
タイプ 3 （クラウドサービス接続）	IDCF クラウド		￥0*2
	プライベートクラウド ベアメタルサーバー		￥10,000

*1: 別途お客様にてキャリア回線・他社 VPN の手配が必要となります。

*2: IDCF クラウドでプライベートコネクトをご利用の際には、予め IDCF クラウドの追加ネットワーク（従量料金：20.0 円/時 月額上限料金：10,000 円※税抜金額）のお申込みが必要となります。またお支払方法は IDCF クラウドの支払い条件に準じます。

1.3.2. リージョン間接続料金

リージョンが異なる拠点同士を接続する場合には料金が必要となる場合があります。

項目	単位 料金（税抜）
リージョン間接続	￥0 又は ￥180,000 / 月 *1

*1: 東西 IDCF クラウド間など、一部リージョン間接続料金が無料になる場合があります。
詳細は以下をご覧ください。

リージョン間接続料金が有料になる場合

① 両エリアにグループ B のサービスが接続している

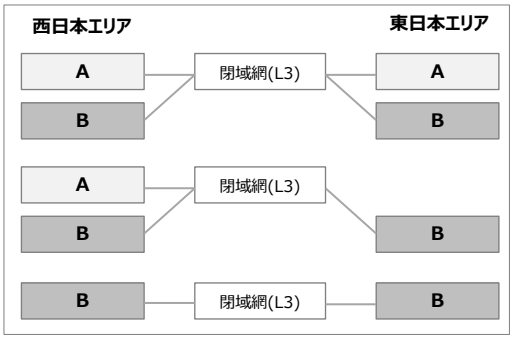

リージョン間接続料金が無料になる場合

② ①の条件に該当していない場合

（例）

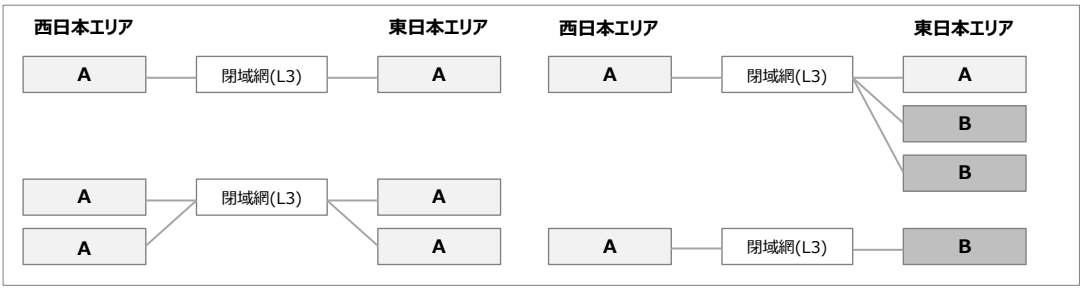

*: リージョン間接続が無料になるプライベートコネクトは、リージョン間接続が有料になるサービスと比べ、共有回線の収容率が異なります。

*: 上図①②に関する東西エリアは東西が反転したケースも含みます。

グループ	エリア	
	西日本	東日本
A	IDCF クラウド（西日本リージョン）	IDCF クラウド（東日本リージョン）
B	ハウジングサービス アクセス回線接続（タイプ 1） 吹田/北九州データセンター	ハウジングサービス アクセス回線接続（タイプ 1） 白河/有明/日本橋データセンター プライベートクラウド ベアメタルサーバー

2. サービス仕様

2.1. タイプ１（アクセス回線接続）

お客様拠点等から外部通信事業者のアクセス回線を当社指定データセンター共有ラック内に引き込み、当社閉域網と相互接続するサービスタイプです。

当社データセンターまでのアクセス回線及び終端装置等はお客様側でご用意頂く必要があります。

なお、アクセス回線の敷設に必要となる機器及びお客様所有機器を当社データセンター内の共有ラックに設置いただくため、機器の設定・設置、保守に関する利用上の制限・免責事項があります。詳細は下記をご覧下さい。

本タイプでの機器保守サービスの提供範囲外の内容をご要望されるお客様は、当社ハウジングサービスを別途ご利用ください。（有償）

タイプ１提供条件

項目		提供条件	備考
アクセスポート	ポート数	１割当ネットワークにつき１ポート	-
	接続構成	[白河データセンター、有明データセンター、北九州データセンター] シングル構成のみ	-
	インターフェイス	1000BASE-T、10BASE-T/100BASE-TX （コネクタ形状：RJ-45）	標準の通信モード（Speed/Duplex）は Auto/Auto 設定となります。
接続帯域		1Gbps ベストエフォート	閉域網は複数のご契約で設備を共有するサービスとなります。
アクセス回線		キャリアフリー	広域イーサや IP-VPN だけでなくインターネット VPN 網との接続も可能です。
設置場所		当社指定の共有ラック	複数のお客様の機器を共有ラックに設置します。
設置可能機器		１）回線終端装置 ２）お客様所有機器（以下の条件を満たす機器） • 棚置き可能な小型の NW 機器 • ラック前面に回線終端装置と並べて１U サイズ（上記設置イメージ図参照）以内に設置可能な機器	共有ラックにはラックマウント、マウントレール等が必要な機器は設定できません。
設置可能台数		最大２台	-
接続ケーブル		お客様にてご用意ください	回線終端装置のみ設置する場合は不要になります。

機器の設定・設置	1）回線終端装置 当社スタッフのエスコートによりお客様手配の通信キャリアの作業員が実施します。 2）お客様機器 ● 機器の設定 お客様に事前に設定いただき、設定済みの機器を当社に送付いただきます。 ● 機器の設置 当社が設置代行を行います。機器設置時の設定不良等でお客様にてリモートでの設定変更が不可能な場合は、当社から機器を返送します。	※本サービスでは通信事業者の作業員を除く、お客様及びお客様手配のベンダーによるデータセンターの入館はできませんので予めご了承ください。 ※設定済みコールドスタンバイ機の設置及び交換作業を希望されるお客様は本サービスの二次保守（手順書準拠作業）の申し込みが必要になります。
監視	当社責任範囲内の収容装置に対し、ping による死活監視を行います。障害と判断した場合、予めご登録頂いたお客様連絡先に対して直ちに通知いたします。その他の不具合については、お客様からの申告に基づき障害対応を行います。	※アクセス回線及び共有ラック内の機器はお客様が設定・管理されるプライベートネットワークのため、当社では監視を行っていません。 ※お客様回線の当社収容装置(以下、L3 ネットワーク機器)を通過する通信については保証をしておりますが、L3 ネットワーク機器宛の通信は保証しておりません。L3 ネットワーク機器は、ping(ICMP echo)は優先度が低いため応答しない場合がございます。ping の応答による監視結果によりシステムに影響が出るサービス設計等は避けてください。
機器の保守サービス	■一次保守 ●設置機器の電源 Off/On、LED 目視確認 ケーブル抜き差し ■機器故障時の交換対応 ●通信事業者の作業員のエスコート	-
保守対応時間	24 時間 365 日	アクセス回線の障害等や設置機器の故障等による保守サービスはお客様からの依頼に基づき実施いたします。

タイプ 1 設置イメージ図

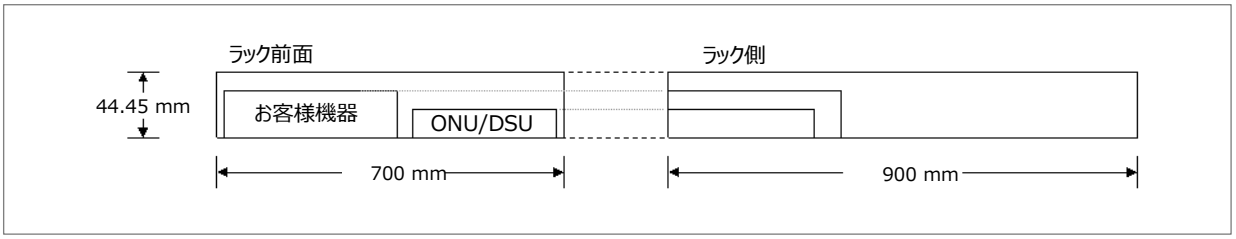

2.2. タイプ 2（ハウジングサービス接続）

当社データセンター内にご契約いただいたお客様専用ラックに設置されたお客様所有機器を当社閉域網に接続するサービスタイプです。

※本タイプではお客様所有の機器をタイプ 1 の共有ラックには設置できませんので予めご了承ください。

タイプ 2 提供条件

項目		提供条件	備考
アクセスポート	ポート数	1 割当ネットワークにつき 1 ポート	-
	接続構成	[日本橋データセンター、吹田データセンター] シングル構成のみ	日本橋データセンター、吹田データセンターでは冗長構成での接続は出来ません。
		[白河データセンター、有明データセンター、北九州データセンター] シングル/冗長構成	冗長構成は L3 スイッチ必須 （VRRP/HSRP を用いた冗長構成のみとなります）
	インターフェイス	1000BASE-T（コネクタ形状：RJ-45）	標準の通信モード（Speed/Duplex）は Auto/Auto 設定となります。
接続帯域		1Gbps ベストエフォート	閉域網は複数のご契約で設備を共有するサービスとなります。
提供場所		お客様専用ラック	ラック内に設置する機器に関する保守サービスは別途手配が必要となります。
監視		当社責任範囲内の収容装置に対し、ping による死活監視を行います。 障害と判断した場合、予めご登録頂いたお客様連絡先に対して直ちに通知いたします。 その他の不具合については、お客様からの申告に基づき障害対応を行います。	※お客様回線の当社収容装置(以下、L3 ネットワーク機器)を通過する通信については保証をしておりますが、L3 ネットワーク機器宛の通信は保証しておりません。L3 ネットワーク機器は、ping(ICMP echo)は優先度が低いため応答しない場合がございます。ping の応答による監視結果によりシステムに影響が出るサービス設計等は避けてください。

2.3. タイプ 3（クラウドサービス接続）

当社クラウドサービス上のお客様環境を当社閉域網に接続するサービスタイプです。複数のクラウドサービスをご契約頂いている場合に、各クラウドサービス間をセキュアなネットワーク経由で接続することができます。

タイプ 3 提供条件

項目	提供条件	備考
基本サービス （追加ネットワーク）	お客様専用の相互接続用プライベートネットワークを提供します。	ご希望の IP アドレスレンジの設定が可能です。＊1
アクセスポート	相互接続するお客様のクラウドサービス契約にアクセスポートを提供します。	IDCF クラウドでプライベートコネクトを利用する場合は、追加ネットワークが必要になります
接続帯域	1Gbps ベストエフォート	閉域網は複数のご契約で設備を共有するサービスとなります。
監視	当社責任範囲内の収容装置に対し、ping による死活監視を行います。 障害と判断した場合、予めご登録頂いたお客様連絡先に対して直ちに通知いたします。その他の不具合については、お客様からの申告に基づき障害対応を行います。	※お客様回線の当社収容装置(以下、L3 ネットワーク機器)を通過する通信については保証をしておりますが、L3 ネットワーク機器宛の通信は保証しておりません。L3 ネットワーク機器は、ping(ICMP echo)は優先度が低いため応答しない場合がございます。ping の応答による監視結果によりシステムに影響が出るサービス設計等は避けてください。

*1: 対象 IP アドレスレンジ末尾は、プライベートコネクト用ゲートウェイのアドレスとして使用します。また、ゲートウェイ用アドレスを除く末尾 20IP アドレス分についても当社の予約領域とさせていただきます。その他はお客様任意の利用が可能です。

（例）アドレスレンジ 192.168.2.0/24 をご指定の場合：

192.168.2.1 ～ 126	IDCF クラウドの DHCP サーバーにセットされる IP アドレス （仮想マシン作成時に追加 NIC に DHCP で割り振られます）
192.168.2.127 ～ 254	お客様用予約 IP アドレス （VIP、ベアメタルサーバー用 IP など、自由にご利用いただけます）
192.168.2.234 ～ 253	IDCF 用 予約 IP アドレス （この 20IP アドレスは、お客様はご利用できません）
192.168.2.254	ゲートウェイ用 IP アドレス

2.4. 接続イメージ

本サービスのタイプ別接続イメージは下記となります。

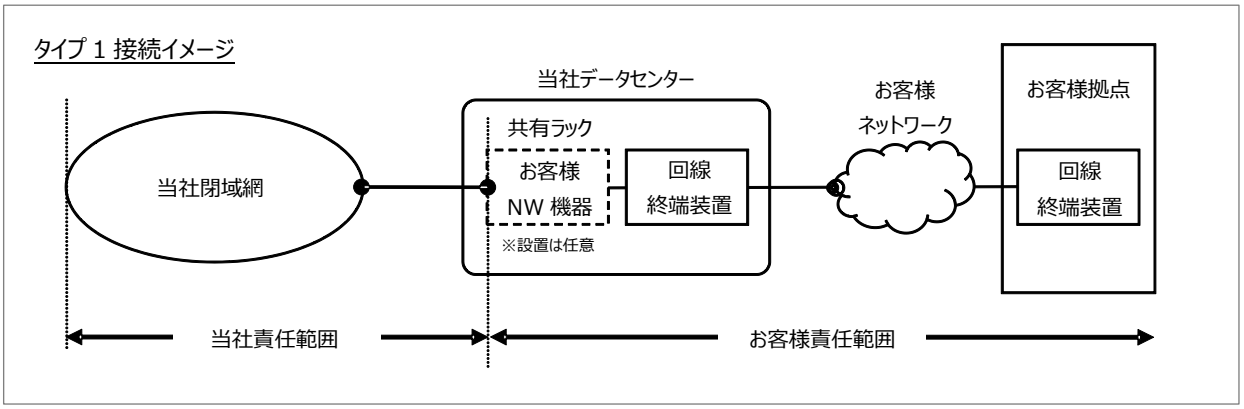

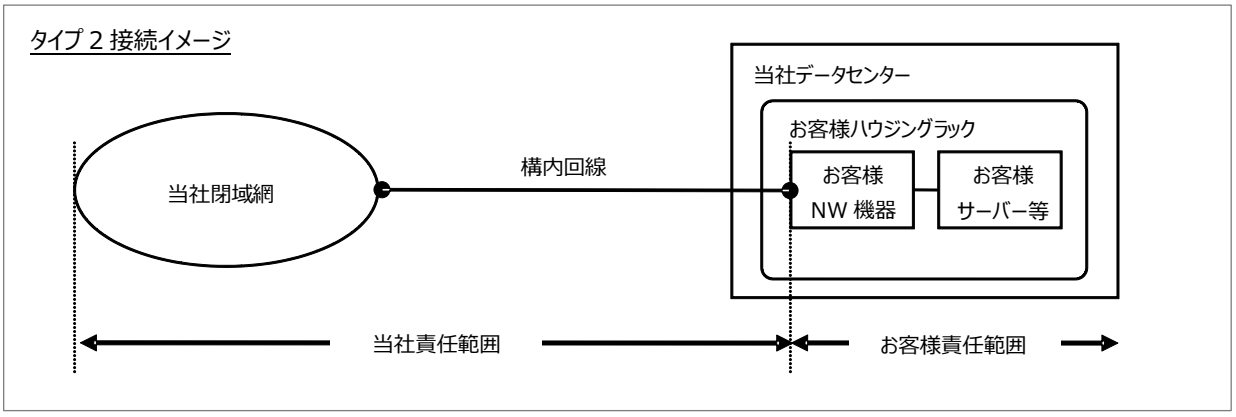

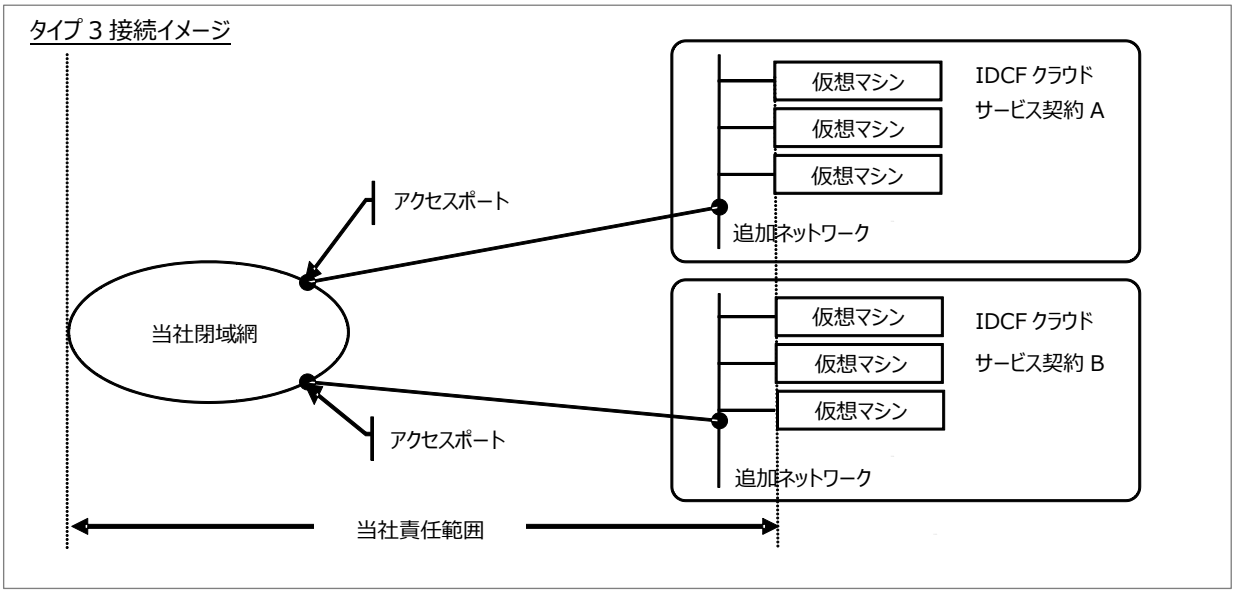

2.5. IDCF クラウドコンソール

IDCF クラウドのクラウドコンソールで提供される機能の一覧です。

項目	説明・提供条件
新しいプライベートコネクト作成機能*1	お客様専用の閉域網を作成します。プライベートコネクト名/ID、リージョン・ゾーン毎の追加ネットワーク、CIDR、ゲートウェイアドレスとの接続などの管理が可能です。
ネットワーク接続管理機能	作成済みのプライベートコネクトに対して、追加ネットワークを接続及び接続解除することが可能です。
相互接続*2	作成済みプライベートコネクトに対して、以下のサービスネットワークの接続の追加及び削除が可能です。 【以下サービスで既にご利用中のプライベートコネクト(NPVN 回線)】 ● キャリア回線、他社 VPN 網 ● ハウジング・コロケーション ● IDCF クラウド（契約アカウントが異なるネットワークの接続）

*1：IDCF クラウドのクラウドコンソールから作成可能な、異なる閉域網は最大 2 つまでとなります。

*2：以下をご利用になる場合は IDCF クラウドのクラウドポータルからの申込みができません。別途、お問い合わせください。

- リージョン間接続料金が必要な構成（「1.3.2 リージョン間接続料金」をご覧ください）
- ハウジング・コロケーション（タイプ 2）の冗長接続

3. 納期

本サービスの納期は以下のとおりです。

<table>
<tr><td rowspan="4">標準納期*1</td><td>タイプ 1</td><td colspan="2" rowspan="2">個別見積</td></tr>
<tr><td>タイプ 2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">タイプ 3</td><td>IDCF クラウド
（IDCF クラウドコンソール利用）</td><td>即時*2</td></tr>
<tr><td>上記以外</td><td>2 営業日</td></tr>
</table>

*1: 申込書及びサービス提供に必要な情報が全て揃った設定確認書を受領後から、翌営業日を 1 営業日目として起算します。
また、お申し込みの内容及び状況によっては、別途日数が必要となる場合があります。

*2: 相互接続については、別途、日数が必要となります。

4. サービス保守運用

4.1. カスタマーサポート

お客様からのお問い合わせは下記となります。その他の手段（メール又は FAX 等）によるご依頼は受け付けていません。

項目	媒体	受付時間	対応時間
サービス お問い合わせ*1	カスタマーポータル、 クラウドコンソール*3	24 時間 365 日	平日 9:00～17:00
	電話*3	平日 9:00～17:00	平日 9:00～17:00
	メール	受け付けていません	
障害連絡受付 及び その対応*2	カスタマーポータル、 クラウドコンソール*3	24 時間 365 日	24 時間 365 日*5
	電話*3	24 時間 365 日	24 時間 365 日*5
	メール	受け付けていません	

*1:サービスお問い合わせ対応時間は、土日・祝日、当社指定の休業日を除きます。

*2:当社が障害を検知した場合は、指定された連絡先にメール、電話、当社所定のポータルサイトのいずれかで通知を行います。

*3:IDCF クラウドのみご契約のお客様が、本サービスご利用時は以下となります。

- サービスお問い合わせ、障害連絡受付及びその対応はクラウドコンソールからのみとなります。
- 電話でのサービスお問い合わせ、障害連絡受付及びその対応はできません。（標準サポート）
  ただしクラウドコンソールからプレミアムサポート（有償）をご契約いただくと、標準サポートに加え、電話でのお問い合わせ、障害連絡受付及びその対応が可能となります。

*5:お客様に影響を及ぼさない事象と当社が判断した場合は、24 時間 365 日対応の対象外となります。

注）お問い合わせや障害連絡受付の応答時間及び解決時間は、当該事象の Severity（深刻度）等に応じて異なります。また、当社は当該事象の解決のために商業的に妥当と思われる努力を行いますが、あらかじめ特定の時間内に完了することは保証しません。

4.2. 障害通知及びメンテナンス情報

本サービスに関する障害情報及びメンテナンス情報の通知に関しては、以下のとおりです。

カテゴリ	通知方法
障害情報	メール、電話、当社所定のポータルサイト（カスタマーポータル、クラウドコンソール）のいずれかで通知を行います。
メンテナンス情報	

5. 契約条件

5.1. サービスご利用条件

本サービスは、本仕様書で定める利用条件のもとで提供されるものとします。本仕様書に定めのない事項は、以下の契約書類に定めるご利用条件に従いお客様に本サービスが提供されます。本仕様書で定める利用条件と以下の契約書類で定める条件に相違がある場合、以下の契約書類の定めが優先されるものとします。

契約名	契約書類
本サービス利用契約	サービス約款・規約、本仕様書及び当社が定める各種規定に同意いただくこと。

5.2. 契約期間/最低利用期間

5.2.1. 契約期間

本サービス利用契約の契約期間は、課金開始日から 1 か月間とします。ただし、本サービス利用契約は、当社又はお客様が期間満了日の 10 営業日前までに、相手方に対し、当社所定の書面による更新しない旨の意思表示をしない限り、さらに 1 か月間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。また、IDCF クラウドとの接続に関しては契約期間の定めはありません。

5.2.2. 最低利用期間

本サービスの最低利用期間は 1 か月となり、以降 1 か月毎の自動更新となります。ただし、本サービス利用契約等において両者の合意による取り決めがある場合はこの限りではありません。また、IDCF クラウドとの接続に関しては最低利用期間の定めはありません。

5.3. 支払方法

本サービスのサービス料金は当社所定の方法にてお支払いください。本サービスの開始月及び終了月の月額利用料金はご利用日数に応じた日割り料金となります。料金の計算方法は以下の通りとなります。

区分	料金計算方法
利用を開始した月の料金	当社が本サービスを利用できる状態にした※日から起算し、その月の末日までの利用日数に、月額の 30 分の 1 を乗じて得た額
利用を終了した日の料金	サービスの利用を終了する月の初日から現実にサービスを終了した日までの利用日数に、月額の 30 分の 1 を乗じて得た額

*: タイプ 1 及びタイプ 2 の本サービスについては、当社側閉域網の設定作業を行い、構内配線の一方を当社側閉域網に接続した時とします。

5.4. 解約

お客様は、契約期間内であっても、解約しようとする日の 10 営業日前までに、当社宛て当社所定の書面による通知をすることにより本サービス利用契約を解約することができます。ただし IDCF クラウドとの接続に関してはご解約までの期間の定めはありません。

5.5. ご利用上の制限及び注意事項

[全タイプ共通]

- 多量のトラフィックにより当社設備に過大な負荷を生じさせる行為をしたときは、その利用を制限させていただくことがあります。

[タイプ１]

- 本サービスのお客様は、お客様の機器が設置されている設置場所（当社収容スイッチ及び共有ラックが設置されているデータセンター）への立ち入りはできません。ただし、お客様が指定したアクセス回線の通信事業者は、当該アクセス回線の設置、撤去及び保守のために立ち入ることができます。
- タイプ１の共有ラック内に設置可能な機器サイズ（体積）の上限は１Ｕスペースとしていますが、複数のお客様で１Ｕスペースを共有することがあります。
- タイプ１はお客様機器・アクセス回線設備の故障、設定不良等に起因して、お客様機器・アクセス回線設備の設置・接続が遅れたとしても、当社は履行遅滞の責めは負わないものとします。
- タイプ１は共有ラックを使用するため、他のお客様が指定した通信事業者等の行為に起因してお客様の機器・アクセス回線設備等の毀損、滅失、故障等お客様に生じた損害について、当社はお客様に対し一切責任を負いません。
- 本サービス終了時にアクセス回線設備等が撤去されていない場合は、撤去されるまでの間、本オプションサービスの月額料金をお客様にお支払いいただきます。
- アクセス回線が撤去されない場合、及びお客様機器を送ることができない、あるいは送ったが返送された場合は、当社は当該機器を任意に処分することができます。この場合に処分に要した費用のすべてをお客様に請求することがあります。
- タイプ１をご利用して閉域網に接続する場合は、必ず、同一の閉域網にタイプ２もしくはタイプ３の接続が必要になります。

[タイプ１、タイプ２共通]

- 本サービスは共有ファイアウォールを経由せず、お客様管理のネットワークから仮想マシンに接続できるサービスのため、仮想マシンに対する必要なセキュリティ対策はお客様自身で実施ください。
- 本サービスはお客様による仮想マシンの設定やハウジングサービス等のカスタマーポータルによる申請作業を伴うため、新規で基本サービスと同時に申し込みを行った場合でも基本サービスと同日でサービスを開始することができません。基本サービス開始後にお客様自身で必要な申請等を行っていただくことでサービスの開通作業を実施します。
- 本サービス用ルーターでは、冗長化プロトコルとして VRRP を使用（標準では VRID163 を使用)しています。接続するお客様拠点側ネットワークにおいて VRRP を使用されている場合、VRID が重複しないようご注意ください。

[IDCF クラウドサービスご利用のお客様への注意事項]

- IDCF クラウドでプライベートコネクトをご利用の際には、予め IDCF クラウドの追加ネットワークのお申込みが必要となります。（※本サービスへのお申込み後、クラウドポータルから仮想マシンを新規作成する際に設定可能となります。）
- 追加ネットワークに設定された IP アドレスレンジを設定後に変更することはできません。
- 1 つの IDCF クラウドの追加ネットワークに、本サービスとバーチャルブリッジサービスを同時に接続することは出来ません。

5.6. 免責事項

- 当社は、本サービスについて、お客様が意図する特定利用目的への適合性、有用性等に関し、いかなる保証責任も負いません。
- 当社は、契約約款記載の免責事項に加え、本サービスの利用によって生じた契約者又は第三者の損害に対して、いかなる責任も負わないものとします。

5.7. その他

- 本サービス仕様書の記載事項及び本サービス仕様書に記載がない事項については、サービス約款及びサービス申込み時に提示される各条項及び各規定が優先的に適用されます。

附則

1　施行日

1.1　本仕様書（Version.2.6）は、2025 年 2 月 1 日から改訂施行します。